平成28年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

•地方消費税交付金(社会保障財源化分)

20,354千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費

570,527千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化	その他
	障害者福祉事業	96,426	43,399	22,049		2,467	28,511
	高齢者福祉事業	121,124		1,544	27,714	7,316	84,550
	児童福祉事業	202,859	20,742	5,614	144,777	2,527	29,199
	小計	420,409	64,141	29,207	172,491	12,310	142,260
	国民健康保険事業	26,350	3,275	9,470		1,084	12,521
	後期高齢者医療事業	16,319		9,705		527	6,087
	介護保険事業	38,329	787	163		2,977	34,402
	小計	80,998	4,062	19,338	0	4,587	53,011
保健衛生	保健衛生事業	47,601		6,333	8,410	2,617	30,241
	保健予防事業	21,519		329	10,650	839	9,701
	小計	69,120	0	6,662	19,060	3,456	39,942
合計		570,527	68,203	55,207	191,551	20,354	235,212

[※] 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。